

2016（平成 28）年 4 月

本願寺堺別院

蓮如堂永代納骨懇志一部改正のお知らせ

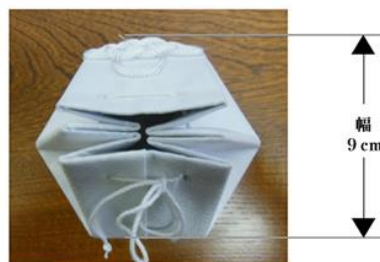
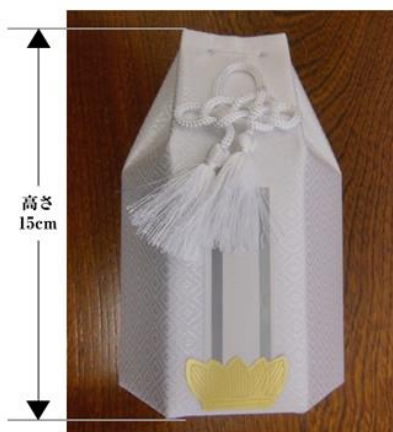
平素は、別院の諸般に亘り種々ご高配を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

蓮如堂は蓮如上人の御分骨をお納めしてあると共に浄土真宗本願寺派のご門徒の遺骨を納骨する所でもあり、現在も御納骨をいただいておりますが、この度 **2017(平成 29)年 1 月 1 日より** 下記の通り納骨懇志の一部改正をさせていただきますのでお知らせさせていただきます。

記

	内 容
現 行	遺骨一体につき、3 万円以上の納骨懇志
2017(平成 29)年 1 月 1 日以降	《◎ <u>小型納骨容器</u> の場合》 遺骨一体につき、3 万円以上の納骨懇志(現行通り) ※ただし、 <u>墓地(納骨堂を含む)からの改葬の場合は、大型納骨容器扱いとなります</u> 《◎ <u>大型納骨容器(小型納骨容器より大きい)</u> 場合》 遺骨一体につき、 5 万円以上 の納骨懇志

※小型納骨容器とは全国の斎場・葬儀社などで使用されている規格で、2 寸 5 分容器(高さ 1 5 cm・幅 9 c m)の容器(写真参照)です。



以 上